

令和三年六月三日 開会
令和三年六月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和三年六月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

全国において新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、五月二十五日には、市職員一名の感染が確認されました。職員の担当業務は窓口業務など市民の皆様と直接接する業務ではございません。家族を含めて濃厚接触者の感染も確認されておらず、職員の勤務場所は、感染を確認した時点で速やかに消毒作業を行い翌日から通常業務を行っております。市の業務は様々な場面で市民の皆様と接する機会が多いことから、職員一人ひとりが、「感染しない」「感染させない」ための意識ある行動を徹底し、感染症の拡大防止に最善を尽くしてまいります。また、市民の皆様に必要な情報は、今後もしっかりと公開、発信してまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告いたします。

本市では令和三年二月一日、魚津市新型コロナウイルス感染症対策本部に「新型コロナウイルスワクチン接種部会」を設置し、（国の接種順位に基づき）市民の皆様が速やかに新型コロナウイルスワクチンを接種できるよう全庁的な協力体制の下に進めております。

三月二十九日に新型コロナウイルスワクチン接種に関する電話相談窓口（コールセンター）を開設し、ワクチン接種に関する様々な相談を受け付けています。また、ワクチンの接種券は四月二十六日から年齢を区分し、八十歳以上の方から順次発送しており、五月二十五日までで六十五歳以上の方への発送が完了しています。五月十二日の朝刊には、（魚津市の新型コロナワクチン接種について）「接種券の年齢別発送日」、「接種方法と接種場所」、「集団接種の実施予定日と時間」、「個別接種実施医療機関ごとの予約受付方法」等をわかりやすく記載したチラシを折り込み、市民の皆様には大きな混乱が生じないようにお知らせしました。五月十七日からは、市内医療機関において予約による個別ワクチン接種が開始されております。さらに五月二十八日には、集団接種会場である旧魚津市総合体育館において医師、看護師及び市職員の配置と受付から接種までの一連の流れを確認し、

六月六日からの集団接種が円滑に行われるよう模擬訓練を実施しました。なお、五月末時点でのワクチン接種状況は、第一回の接種済みの方が、およそ三千人で対象者の二十%となっております。

これからも迅速で円滑なワクチン接種の実施と市民の皆様への安全・安心な生活の確保に全力で取り組んでまいります。また、市ホームページ、広報うおづなど様々な媒体を活用しながら、市民の皆様一人ひとりにワクチン接種の情報が、よりわかりやすく伝わるよう努力してまいります。

次に令和三年四月よりスタートしました「第五次魚津市総合計画」についてご報告いたします。

本市には、人口減少や少子高齢化、多発する自然災害等への対応といった課題が数多く存在しています。とりわけ、人口減少対策は待ったなしの状況であり、新しい総合計画では、十年後のまちの姿を示す将来都市像を「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」とし、その目指す将来都市像の実現に向け、市民一丸となって「ともにつくるまち」、命・健康・幸せを「未来につなぐまち」、そして、人の暮らしと産業が「輝くまち」の三つの目標を掲げ、十三の政策のもとにまちづくりを推し進めていくこととしています。また、人口減少対策に特化した総合戦略を新総合計画の重点施策として位置づけ、三十五の施策を展開するとともに、持続可能なまちづくりを推進するため、各施策にSDGsが掲げる十七の目標を紐づけています。

併せて、昨年二月に宣言した「ゼロカーボンシティ」の達成に向けた取組や持続可能なまちづくりの実現を目指すSDGsの取組を両輪に据え、行政・市民・企業が一体となって、新たな時代の社会変革に柔軟に対応しつつ、先進的な技術を積極的に取り入れた魚津市ならではの「魚津モデルスマートシティ」の実現に向け、調査・研究を進めてまいります。

なお、総合計画の概要や目的、計画の実現に向けた具体的な方策について、市民の皆様にはわかりやすくお伝えするため、ケーブルテレビを活用したPR番組を作成し放映いたします。五月三十日の第一回の放送をスタートに七月まで全三回の放送を予定しています。また、市ホームページやユーチューブ、フェイスブック、うおづまちづくりふれあい講座等にも活用し、より広く周知を図ってまいります。

次に行政のデジタル化についてご報告いたします。

令和二年十二月二十五日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示されています。この実現に向け、本市においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に必要な体制整備を進めております。

六月一日に庁内に「DX推進本部」及び「DX推進室」を設置いたしました。今後は、①マイナンバーカードの普及促進、②オンラインによる行政手続き・行政サービスの利用実現、③AI・RPA等新技術の活用によるサービス向上・業務効率化、④地域社会のデジタル化やデジタルデバインド解消を柱に「ポストコロナ時代」を見据えた新しい行政サービスのあり方を目指します。

デジタル社会の実現に先駆けて、四月から魚津市LINE公式アカウントの運用を正式に開始しています。LINEは、コミュニケーションツールとして多くの方に利用されていることから、市民の皆様の利便性の向上に繋がるものと考えております。公式アカウントは、市からのお知らせなど情報発信のツールとして使用するほか、生活情報の検索、通報、ご意見箱などの機能があり、今後さらに内容を充実させていくこととしております。

続きまして、五月十八日の臨時会で承認いただいた専決議案の新型コロナウイルス感染症対策第一弾の取組状況についてご報告申し上げます。

「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ひとり親世帯向け）」につきましては、児童扶養手当受給者二百七世帯（対象児童二百二十八人）に児童一人あたり五万円を令和三年四月三十日に給付いたしました。

「プレミアム付飲食券発行事業（第二弾）」につきましては、四月二十三日より販売開始した一万セットが、四月二十八日には完売いたしました。五月二十八日時点の換金率はおよそ三十二%で二千二百二十二万一千円です。プレミアム付飲食券の発行に合わせて飲食券取扱店に対して感染症対策備品等の整備支援を行う「プレミアム付飲食券取扱事業者支援事業」も同時に実施しており、経済対策と感染防止対策の両面から市内飲食店の支援を行っております。

なお、五月に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、六月末までとしていたプレミアム付飲食券の利用期間を七月末まで延長するとともに、

感染症対策備品等の整備支援の上限を五万円から十万円に拡充したところです。

続きまして、今般、六月定例会に提案いたしております新型コロナウイルス感染症対策第二弾の取組についてご説明いたします。

「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（低所得世帯向け）」につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対する生活支援を行うため、児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けており、令和三年度分の住民税均等割が非課税である世帯や家計急変世帯に対して児童一人あたり五万円を支給いたします。

「公共施設感染症対策」として、市民等に広く利用されている公民館や体育施設（桃山運動公園及び夜間開放施設）等において、手洗器用水栓の一部を自動水栓に切り替えることで感染症の拡大防止を図ります。さらに桃山運動公園及び夜間開放施設において、和式トイレを飛沫拡散防止に効果が期待できる洋式トイレに改修いたします。

「中学校の感染症対策環境整備」として、老朽化の進んだ東部中学校音楽室のエアコンをコロナ対策に効果的な除菌機能付き又は高性能フィルター付きの冷暖房エアコンに更新いたします。

「感染リスク回避対策」として、魚津市国民健康保険に加入している四十歳から六十四歳の方で、令和三年度の特典健診未受診者を対象にKDDI「スマホdeドック」の生化学検査の受診を支援することで、感染リスクを回避するとともに検査の受診を促し、生活習慣病予防についての意識づけを図ります。

「高齢者向けワクチン集団接種熱中症対策」として、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場において、熱中症の罹患及び重症化リスクの高い高齢者に対して、経口補水液を配布することで、安心して接種を受けられるようにいたします。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策にスピード感をもって取り組み、市民の生命と安全安心な暮らしを全力で守ってまいります。市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました議案並びに報告について、ご説明申し上げます。

まず、**議案第四十一号** 令和三年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に八千八百七十九万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百七十八億七千三百三十万四千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業や高齢者生活支援事業など、新型コロナウイルス感染症対策として取り組むべきもののほか、土木災害復旧事業や六次産業化施設整備事業など必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債を充当致しております。

議案第四十二号 令和三年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に百二十四万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ三十九億四千四百十六万三千円と致したいのであります。

特定健診未受診者対策として百二十四万六千円を計上し、財源として繰入金金を充当致しております。

予算以外の議案と致しましては、**議案第四十三号から第五十二号**まで、まず条例関係の議案と致しまして、魚津市固定資産評価審査委員会条例の一部改正などについて、一部改正を九件、その他の議案と致しまして、富山県市町村総合事務組合規約の変更について一件を提案致しております。

最後に、報告案件と致しましては、**報告第一号から第二号**まで、令和二年度魚津市繰越明許費繰越計算書について、二件報告致しております。

以上、本日提出致しました議案並びに報告の説明と致します。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。